

TEC-FORC予備隊募集にかかる質問回答

R7.9.1更新

質 問		回 答	
【応募に関する質問】			
①	応募資格に記載の「所属企業の承諾」は何らかの書類を提出する必要があるか。	①	様式1の「所属企業等からの承諾の有無」の欄にチェックを入れて提出すればよい。別途、その他の書類を提出する必要はない。
②	応募条件に企業からの承諾を得ていることとあるが、企業から欠勤扱いであればそれでも良いといった回答ももらった場合は、同意を得ていることになるのか。	②	同意を得ているという理解でよい。
③	応募資格について、国交省のOBでない民間の人が監理技術者等を経験して災害復旧の事業に従事した場合は応募資格にあてはまるか。	③	今回の応募は国家公務員や地方公務員のOBだけを対象としているのではなく、維持管理業務や公共土木施設の保守点検といったものに従事をされた実績をお持ちの方も対象としている。
④	応募人数は10名程度となっているが、人数の関係で落選することがあるのか。	④	応募状況によっては、10名以上をTEC-FORCE予備隊員名簿に登録する場合がある。
⑤	TEC-FORCEの活動はリエゾン、技術的助言、被災状況調査とあるが、活動内容は自身で選択できるのか、任命権者が決めるのか。	⑤	様式1にて希望する職務内容を記載する欄があるので、そちらに記載いただきたい。派遣時に希望する職務内容を踏まえて派遣調整をすることを考えている。
⑥	今回の募集は事務の方も応募できるのか。	⑥	事務の方も応募できる。
⑦	募集要領に政治的行為の制限の項目があるが、個人で後援会等で活動している場合は脱会しなくてはならないのか。	⑦	採用されている期間については政治的活動を自粛していただく必要はあるが、会に所属していても応募は可能。
⑧	応募者が業務の管理技術者である場合、発注事務所の同意を得る必要があるか。	⑧	建設コンサルタント業務、発注者支援業務等の管理技術者として従事している社員をTEC-FORCE予備隊員として登録しても問題ない。 ただし、個別の業務特記仕様書、業務計画書等に「専任で従事する」等の記載がある場合は登録は出来ないと考えられるので、受発注者間で確認をお願いする。 また、業務契約上問題が無く、今回TEC-FORCE予備隊員へ登録頂いた場合についても、災害発生時にTEC-FORCE派遣可否、意向確認をしますので、その際は改めて受発注者間で確認の上、回答をお願いする。
⑨	地整の各出先事務所と結んでいる「災害応急対策業務に関する基本協定」に届け出ている技術者が予備隊員に応募することは可能か。	⑨	応募可能。
【制度に関する質問】			
①	年々、体力の衰えを感じているが、予備隊員は常勤職員と一体となって活動する旨の記載のとおり、活動内容は常勤職員と同じという理解でよいのか。	①	活動内容は常勤職員と同じである。応募にあたって年齢制限は設けていない。
②	予備隊員を派遣する場合の派遣体制はどのようなものとなるのか。	②	被災状況調査であれば、1チーム4名での活動となり、3名を常勤職員、1名を予備隊員といった構成での活動を想定している。リエゾンであれば常勤職員1名、予備隊員1名の構成での活動を想定している。
③	この予備隊員は災害時に積極的に派遣するのか、大規模災害時に行くように考えているのか。	③	基本的には大規模災害時の派遣を考えている。災害が長期化する場合や専門的な分野で派遣をお願いする場合もある。
④	非常勤職員であっても国家公務員の立場として業務にあたるという理解でよいのか。	④	そのとおり。
⑤	採用期間であって、現地派遣されていない期間については、所属企業等の本業の業務に従事してよいのか。	⑤	所属企業等の本業の業務に従事してよい。
⑥	災害時に排水ポンプ車や照明車等の災害対策用機械の派遣に協力している会社の社員が予備隊員に登録されると、派遣の手続き等が変わるのか。	⑥	災害対策用機械の派遣については、整備局（各事務所）と企業との災害協定に基づき派遣いただいているので、予備隊員の登録に関わらず、これまでどおりの手続きとなる。
⑦	TEC-FORCE予備隊員に登録することによって、所属する企業等のメリットとして入札契約時の総合評価での加点等は考えていないのか。	⑦	TEC-FORCE予備隊員は個人としての採用となるので、企業への入札契約時の加点等は考えていない。
⑧	被災地への派遣期間中、地形・地質情報など資料とりまとめにあまり必要と思われる資料を自社の後方支援職員とメールなどで連絡を取り合い入手することは許されるか。	⑧	資料入手については特に問題ない。 ※ただし、所属会社の知的財産権を有するデータなどの提供を受けることには配慮が必要と思われる。
⑨	予備隊員となる者が管理技術者あるいは担当技術者として抱える国交省業務は、他地整の業務も含め、被災地への派遣期間中及びその準備期間中は中止の措置が取られるのか。あるいは、手持ち業務に対する何らかの措置はあるのか。	⑨	予備隊員が所属会社にて従事している国土交通省発注業務の作業中止、派遣要請（非常勤職員採用）することは想定していない。 ※予備隊員の従事業務の履行に支障がない範囲（所属会社の判断）で、派遣要請に応じていただくことを想定している。
【その他】			
①	TEC-FORCE予備隊員の登録者が所属する企業が、より一層ピールができるよう更に検討いただきたい。	①	ご意見承りました。引き続き検討はしてまいります。 →（名刺等に「TEC-FORCE予備隊員」の記載することは可能）